**平成２７年８月　　真鶴町教育委員会定例会要旨　　会議録**

期　　　間：　　　　平成２７年８月１８日（火）　　　　午後２時より

場　　　所：　　　　真鶴町民センター　　　第２会議室

出　席　者：　　　　津田博委員長、清水紘子委員長職務代理者、脇山亞子委員

玉邑恵子委員、牧岡努教育長

　　　　　　　　　　岩倉みどり教育課長、大竹建治係長

　　　　　　　　　　書記：小野真人主査、片山武丸主事補

欠　席　者：　　　　なし

傍　聴　者：　　　　なし

議事

１　開会

教育委員長より、開会あいさつ

２　教育長の報告

1. 学校教育に係る部分について

・園・学校の様子について

・学校の安全に関すること

・給食に関すること

（２）生涯学習に係る部分について

・夏季事業に関すること

・スポーツ・文化事業に関すること

３　協議事項

（１）町議会９月定例会補正予算について

課　　　長 　資料１の歳入からご説明いたします。国庫支出金の教育総務費補助金、要保護児童生徒援助費補助金は、対象者の減に伴い、39,000円を減額します。

　２ページ目をお願いします。県補助金、教育費県補助金、放課後子ども教室推進事業費補助金です。県費補助額の確定に伴い、当初計上額から13,000円を減額します。

続きまして歳出です。事務局費の職員手当等扶養手当及び住居手当は職員の異動に伴う増額補正です。２ページ目の教育振興費、扶助費です。要保護及び準要保護児童生徒援助費は、学校給食費、学用品費、修学旅行費、校外活動費等の補助で、対象となる就学援助者が増えたためで、642,000円を増額補正します。準要保護児童生徒数は、小学生が当初見込み16人から18人に、中学生が12人から15人になっています。

３ページ目小学校費の委託料、植栽手入れ委託料です。まなづる小学校、体育倉庫横の楠が大木となり、枯れ枝の落下などの危険があるため、枝おろし剪定事業を実施するもので、140,000円の増額補正となります。

４ページ目、まなづる小学校、体育倉庫改修に伴う委託料及び工事請負費です。まなづる小学校の体育倉庫は、昭和51年６月にも木造、瓦屋根で建築されましたが、築39年が経過し、内部の柱やベニヤは雨水の侵入により劣化が激しく、瓦屋根が落ちるなどの心配があります。また、耐震性があるように造られておらず非常に危険な状態にあるため、今回体育倉庫を撤去し、新たに組み立てハウスを設置するための工事等に係る費用です。業務委託料は、体育倉庫設置工事建築確認申請委託料として、422,000円を増額、今回設置する倉庫面積が20.56平米で、工事施行に当たり建築確認申請が必要なため委託を行うものです。工事請負費は体育倉庫撤退並びに設置工事で、3,764,000円増額補正です。既存の体育倉庫を撤去後、新たに組み立てハウスの体育器具庫を設置する工事費用となります。

５ページ目の中学校修繕料531,000円の増額補正です。修繕内容ですが、一つ目は校舎外壁及びトイレ修繕です。鉄骨がむき出しになっている箇所が、90カ所近くあり、雨水の侵入等で劣化が進まないように外壁をセメント補修します。二つ目は、校舎内照明器具修繕で、特別支援級、小人数教室等の14か所の照明器具交換を行います。三つ目は、浄化槽放流ポンプ取替え工事で、２機あるうちの１機が、内部コイル破損による故障で止まっているため取替え工事を実施するものです。なおガス管修繕は、業者点検により微量のガス漏れがあるという指摘を受け補正要求したもので、町長査定の際に、緊急性を要するという事で、早急に対処するよう指示があり、予備費を充用し事業に着手します。

６ページ目情報教育推進事業の修繕料です。情報教育用パソコンの修繕費で、体育の授業で使用していたパソコンにバスケットボールがぶつかり、液晶画面が割れて使用できなくなったため修繕を行うもので、30,000円の増額補正です。

７ページ目の幼稚園消耗品費です。園児の麦茶づくりやみそ汁給食・カレー給食で使用するテーブルコンロが経年劣化により故障したため新しく購入するもので34,000円の増額補正です。修繕料は310,000円の増額補正です。一つ目は年中ひばり組の照明一灯が故障し、保育活動に支障をきたすため交換するものです。二つ目は水道管の漏水に伴う給水管敷設替え修繕です。給食室の食品庫付近で地下漏水が発見され、修繕を実施するものです。

８ページ目は社会教育総務費、負担金補助及び交付金です。放課後子どもいきいきクラブ補助金は、県の放課後子ども教室推進事業費補助金を財源としており、県補助金が減額になったことに伴って財源の更生が生じたものです。

９ページ目、文化財保護費、賃金です。文化財関係調査員非常勤職員の賃金で、岩の兒子神社例大祭の町重要文化財指定に向けた調査及び田廣家寄贈の分類・調査に伴う非常勤職員１名分雇用の賃金で422,000円の増額補正です。補正予算要求時は、８月１日からの雇用で考えておりましたが、事務量等を勘案し、採用は９月15日から平成28年３月31日までの、月曜日・水曜日・金曜日の74日間とし、1日の勤務時間は６時間で雇用を予定しています。

10ページ目、町民センター費、消耗品費で60,000円の増額補正です。第２会議室のブラインド取替え費用です。修繕料は59,000円の増額で、町民センター１階工芸室のファンコイル用配管保温工事で、保温剤のはがれを修繕するものです。

11ページ目、使用料及び賃借料です。町民センターの空調設備は、水を循環させ冷房や暖房を利かせるタイプの空調設備で、築31年を経過しており、冷温水配管内は、赤さびが大量に発生すると、排水管の腐食が懸念されるため、赤さび腐食の進行を防止する、配管更生装置のパイプテクターを借上げる予定で予算要求いたしましたが、２機ある空調設備本体の１機が故障し、もう１機も、負担がかかりいつ壊れてもおかしくない状況にあって、町民センターの空調設備そのものの見直しを検討する状況となったため、今回補正計上を取りやめたものです。なお、空調設備については早急に、どの方法で対応するか町長部局とも調整を図ります。

12、13ページは美術館費の人件費に係る増額補正で人事異動に伴うものです。

14ページ目、保健体育総務費、報償費で、体育競技優秀選手表彰記念品代は、当初２名分を計上していましたが、今年度の対象者がサッカー２名、野球１名の計３名になる予定で、4,000円の増額補正です。

15ページ目、使用料及び賃借料、岩ふれあい館借地料1,200,000円の増額補正です。平成26年度分岩ふれあい館借地料1,200,000円の支払い忘れがあったため、今回９月補正で予算措置し支払いをさせていただくものです。

16ページは体育館運営費、修繕料です。廊下照明用ブレーカーの不具合によりブレーカーが落ちるため、分電盤内のブレーカーの交換工事を実施するもので、3,000円の増額補正です。

以上です。よろしくお願いします。

委　員　長 　何かご質問ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

（２）平成26年度教育委員会関係決算についてです。

課　　　長 　資料２をご覧ください。歳入から説明いたします。12款使用料及び手数料、１項使用料、６目教育使用料決算額12,684,620円、使用料の内容として、幼稚園保育料、博物館観覧料、公民館使用料、美術館観覧料、町立体育館使用料、学校開放施設使用料で、前年対比1,244,220円減額です。美術館観覧料の減額が主なもので、平成26年度は、館の所蔵作品及び寄託作品を用いて４回のテーマ展示、小展示を実施しましたが、秋以降台風の影響や天候不良の日が多かったこともあり個人客・団体客の入館者が前年度を大きく下回ったことが要因と思われます。

２項手数料、５目教育手数料、決算額48,000円は、ひなづる幼稚園27年度入園者の入園料として3,000円を、３才児年少13名、４歳児年中１名分と、26年度 途中入園の3才児年少1名、５才児年長1名の、計16名分です。

13款国庫支出金、２項国庫補助金、４目教育費国庫補助金決算額201,000円は、要保護児童生徒援助費補助金対４名分75,000円、特別支援教育就学奨励費補助金８名分79,000円、理科教育設備費等補助金47,000円は、生物の飼育、栽培用具の鑑賞魚用水槽購入に対する歳入で、支給額の２分の１補助となっています。

３項委託金３目教育費委託金決算額1,284,600円は、社会教育活性化支援プログラム委託金は、貝類博物館でＮＰＯ法人ディスカバーブルーへの委託事業が主な支出となっています。

14款県支出金、２項県補助金、６目教育費県補助金決算額234,000円は、放課後子どもいきいきクラブ運営に対する補助金で、前年対比709,000円の減額は、青少年活動事業に対する補助金ですが、次の　12目 神奈川県市町村事業推進交付金のうち教育委員会関係700,000円として歳入しました。これは、県の補助メニューが従前の補助金から交付金に歳入科目が移行したためです。

３項委託金、５目教育費委託金決算額580,000円は、かながわ学びづくり推進地域研究委託金決算額580,000円です。前年同額補助です。

15款財産収入、２項財産売払い収入、２目物品売払い収入のうち美術館図録等販売売払い収入1,591,200円は、前年対比1,174,300円の減額で、美術館の図録、絵葉書、ポスター等の売り払いで、比較的安価な物品が多いことや入館者数の減少が大きく影響していると考えられます。

16款寄附金、１項寄付金、４目教育費寄付金決算額4,607,705円は、奨学金事業に対する寄附金2,000,000円、町立小中学校図書等寄付金2,021,705円、まなづる小学校バス通学保護者会寄付金30名308,000円、ひなづる幼稚園バス利用者保護者会寄付金26名円278,000円で、前年対比11,048,701円減額となっておりますが、前年度は、美術館に対する寄附金があったためです。

17款繰入金、１項基金繰入金、５目奨学基金繰入金120,000円は、高校入学支度金として30,000円×４名分です。

６目学校図書等整備基金繰入金は、小中学校図書室の図書購入費として518,000円です。

７目美術館運営基金繰入金17,167,000円は、美術館の運営費にあてたものです。なお、教育施設整備基金繰入金につきましては26年度の基金繰入はありませんでした。

19款諸収入、３項雑入、１目雑入のうち教育委員会関係588,367円は、公民館・図書館のコピー機使用料、町民センター・町立体育館自動販売機電気料、博物館絵はがき販売収入の合計額です。コミュニティ助成事業助成金、貝類博物館資料提供謝礼、美術館販売品目に係る返金は、26年度歳入はありませんでした。

以上教育委員会関係歳入決算計40,324,492円、前年度決算額61,282,139円、比較増減額20,957,647円の減額です。

続きまして、歳出です。

９款教育費、１項教育総務費、１目教育委員会費 決算額859,930円は、前年対比9,063円の減額で、前年とほぼ同様の支出です。

２目事務局費決算額77,061,541円、前年対比7,264,440円増額で、人件費の増額が主なものです。

３目教育振興費決算額14,728,830円、前年対比4,032,115円増額で、学校図書等整備基金積立金及び奨学基金元金積立金への増額が主なものです。

２項小学校費、１目学校管理費決算額52,746,236円で、前年対比29,587,470円の増額で、主な増額要因は、新規事業として広域避難所となる、まなづる小学校体育館へ、太陽光発電設備及び蓄電池設備整備事業を実施したものです。

一般経費では、校医の報酬、臨時職員の賃金等7,659,391円の支出、学校施設管理運営費は、15,015,776円で、用務員の臨時職員賃金、光熱水費、消耗品費、設備保守委託料、修繕料として、プール揚水管修繕工事、トイレタイル修繕、電気設備修繕工事費などを支出、備品購入事業2,166,206円は、学校運営用備品と教師・児童用図書及び教科書採択替えに伴う教師用指導書を購入しております。

情報教育推進事業は3,950,463円で、パソコンの借上げ、システムの保守管理費を支出しています。

再生可能エネルギー等導入推進基金事業は、太陽光発電設備及び蓄電池設備整備事業費を支出しています。

２目教育振興費決算額617,228円は、前年対比32,861円の減額で特色ある学校づくり事業費、特別教育活動費、校内研究費、学校向上実践研究事業補助金として支出しています。

３目給食費決算額11,433,971円は、前年対比488,233円の減額です。支出の内訳は調理員７名分の賃金、給食調理用消耗品、燃料費、調理機器点検委託料、換気扇清掃委託料、給食室用備品購入費などです。

３項中学校費、１目学校管理費決算額20,598,246円は、前年対比187,833円の減額です。一般経費では、校医報酬、非常勤講師、介助員の臨時職員賃金等を支出しました。学校施設管理運営費は、用務員の臨時職員賃金、光熱水費、植栽手入れ委託料、設備保守委託料、修繕料として、普通教室網戸設置修繕事業、ばっ気ブロー交換事業、受水槽停水弁修繕等をおこないました。備品購入事業では、一般教材として展示版、ポータブル電源、電子式直線ミシンを、体育備品として、跳び箱、サッカーゴールネットなどを購入し、その他、教師・生徒用図書を購入しました。情報教育推進事業では、パソコンの借上げ、システムの保守管理の支出をしています。

２目教育振興費決算額2,190,721円、前年対比489,766円増額で、かながわ学びづくり推進地域委託研究事業費が増額理由です。その他、生徒指導費、特別教育活動費、進路指導費、校内研究費、体験教室活動費、総合的学習活動費、学校向上実践研究事業補助金を支出しております。

４項１目幼稚園費、決算額30,669,028円は、前年対比3,949,837円の減額で、職員１名退職による人件費等の減額が主な理由です。一般経費として、園医報酬、職員の人件費３名分、園長、バス運転手、介助員、用務員の臨時職員賃金等27,065,237円を支出、幼稚園施設管理運営費は2,533,537円を支出、消耗品費、燃料費、光熱水費、修繕料として、ボイラー修繕事業等を実施、備品購入事業として、園児用テーブルとイスを購入しています。

２目幼稚園振興費、決算額40,000円、前年対比2,000円増額で、園内保育研究会費として支出しています。

５項社会教育費、１目社会教育総務費決算額5,551,977円、前年対比270,881円の減額です。支出の内訳は、一般経費として、社会教育指導員報酬の支出、社会教育関係経費として、社会教育委員報酬の支出、青少年関係経費として、成人式運営委託料、中学生海外派遣事業補助金、放課後いきいきクラブ補助金、青少年育成連絡会補助金、子ども会補助金、青少年問題協議会委員報酬、青少年指導員報酬、グリーンエイド真鶴実行委員会補助金等の支出、生涯学習関係経費では、家庭教育、女性セミナー、教養講座の各種講師謝礼、書き初め大会、絵画コンクールの記念品代、文化祭の経費、託児ボランティア、文化団体連盟の補助金を支出しています。

２目公民館費決算額1,830,055円、前年対比2,307,265円減額で、主な減額の理由は、前年度支出しました八芸会陶芸用ガス窯助成金の減です。支出の内訳ですが、窓口業務の臨時職員賃金、公民館教室講師謝礼、子どもフェスティバル講師謝礼等の支出です。

３目文化財保護費決算額2,170,360円、前年対比39,480円増額で、文化財審議委員報酬、文化財保護事業として、文化財だよりの発行、貴船まつり保存管理奨励交付金などです。

４目町民センター費決算額12,111,953円、前年対比174,004円増額で、町民センターの施設管理に伴う光熱水費、燃料費、設備保守委託料、修繕料として自動扉開閉装置センサー等交換事業、昇降機基盤交換事業の支出となっています。

５目民俗資料館運営費決算額1,429,251円、前年対比441,346円増額で、屋根雨漏り、蛍光灯器具修繕料の増額が主な理由です。支出の内訳は管理人賃金、民俗資料館の維持管理に係る経費の支出となっています。

６目美術館費決算額38,057,713円、前年対比10,290,050円の減額です。主な減額理由ですが、前年度は寄附があり、美術館運営基金へ元金積立の支出がありましたが、26年度は寄附がなかったため減額となっています。一般経費は、美術館運営審議会委員報酬、職員人件費、管理保安員賃金、美術館火災盗難損傷保険料、印刷製本費として販売用図録Ⅱ増刷事業、所蔵目録増刷事業の支出をしました。施設管理運営費は、光熱水費、燃料費、修繕料は、収蔵庫ハロン設備改修工事、受水槽ポンプ室用調節タンク修理工事等を行い、工事請負費として、第１展示室及び茶室の空調設備改修工事を実施、その他施設の維持管理に関する設備の保守管理委託料を支出しています。

７目図書館費決算額14,049,152円、前年対比206,760円の減額です。職員１名分の人件費、窓口業務の臨時職員賃金、図書館システム借上料と保守委託料、備品として一般図書237冊、児童図書108冊を購入しました。

８目貝類博物館運営費決算額5,169,601円、前年対比2,647,526円減額です。主な減額理由は、海の学校運営委託料で、前年度、県の緊急地域雇用市町村補助金を財源として事業を実施しましたが、26年度はこの補助金が活用できなかったことから事業規模を縮小して実施したことによる減額です。貝類博物館運営事業として、光熱水費、貝類火災盗難損傷保険料、設備保守委託料、海の学校運営等委託料を支出しています。社会教育活性化支援プログラム事業では、真鶴町の地域活性化を目的とした「公民館等を中心とした社会教育支援活性化プログラム」を文科省から委託され、事業委託料等を支出しています。コミュニティ真鶴運営費決算額０円、前年対比1,241,938円減額で閉館に伴う減額です。

６項保健体育費、１目保健体育総務費決算額3,796,424円、前年対比890,281円減額となりましたが、岩ふれあい館借地料1,200,000円の支払いの未執行によるものです。一般経費は、小田原市に対しツーデーマーチ負担金の支出、社会体育推進事業は、町民運動会の場で表彰する、体育競技優秀選出表彰記念品代の支出、小学校プール解放事業は、監視員賃金、塩素等の医薬材料費の支出、スポーツ推進委員活動事業は、委員報酬、費用弁償として、岩手県盛岡市で開催された、全国スポーツ推進委員連合会表彰授与式への参加旅費、消耗品費として、スポーツ推進委員のユニフォーム購入費用代等の支出、社会体育関係補助事業は、町体育協会、半島駅伝大会実行委員会、チャレンジディー実行委員会への補助金を支出、各種スポーツ大会事業は、ソフトバレーボール大会の賞品代及び審判委託料を支出、町民運動会事業では、賞品代、食糧費等を支出しました。岩ふれあい館管理運営事業では、光熱水費、施設の維持管理に伴う設備保守点検委託料を支出しましたが、平成26年度分の借地料1,200,000円の未払いとなりました。また、学校開放事業では、光熱水費の支出をしています。

２目体育館運営費決算額5,904,965円、前年対比547,807円減額です。体育館管理指導員を、臨時職員での対応から常勤職員を配置したことによる賃金の減額が主なものです。運営事業として、管理指導員賃金、消耗品費、光熱水費、修繕料では、照明器具等の修繕を実施しました。その他施設の維持管理に関する設備の保守管理委託料の支出をしております。雑駁ですが、以上で説明とさせていただきます。

委　員　長 　ご質問などございますか。よろしいでしょうか。それでは協議事項は以上です。

報告事項

　　　　　　　　　施設の月別利用状況、事業計画等を説明

次回定例会　　　　　平成27年９月25日(金)　　　協議会１３：３０～　第１会議室

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　定例会１４：００～　第２会議室